

2023年6月2日

各位

株式会社北都銀行

環境省『令和5年度地域脱炭素融資促進利子補給事業』指定金融機関に選定

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、2023年5月18日（木）、環境省の本年度の利子補給制度である「令和5年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に選定され、CO2の排出量削減を目指す設備投資（省エネルギーや再生可能エネルギー設備等）を行う事業者に対し、「地域脱炭素融資促進利子補給制度」の取り扱いを開始しますので、下記の通りお知らせいたします。なお、本事業の採択は3年連続となり、脱炭素化対応の拡がりから融資総額は、13億円（10件）に増加しております。

弊行では、脱炭素社会への変換が県内企業の企業価値を高める契機と捉え、2021年より「北都グリーンアクション」として秋田県の脱炭素化に向けた多角的な支援に取り組んでいます。

本件は北都グリーンアクションの第16弾の取り組みとなりますが、今後もESG投資および脱炭素化に貢献するとともに、地域社会の持続的な発展と課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

記

【制度の内容】

制度名	地域脱炭素融資促進利子補給制度
制度内容	自社のCO2排出量を算定している事業者による再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資等に対する脱炭素関連融資の利息の一部を融資実行日から最大3年間、環境省が補給します。 【利子補給利率範囲】 利子補給率最大1.0% ※貸付利率1.3%以上→利子補給率=1.0% 貸付利率1.3%未満→利子補給率=貸付利率-0.3% なお、貸付利率が0.3%以下の場合は、利子補給の対象にはなりません。
所管省庁	環境省(執行団体:一般社団法人環境パートナーシップ会議)
融資額上限	10億円
利子補給対象	高効率・省エネ設備、エネルギーマネジメント設備、再生可能エネルギー発電設備、省エネ建物、電動自動車などの再エネ・省エネ設備投資
留意事項	・中古で購入した再エネ・省エネ設備は利子補給対象外となります。 ・同一設備投資への、国の他の補助金を併用することはできません(県や市町村による補助金は併用可)。

※「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の詳細については、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページをご参照ください(<https://epc.or.jp>)

(次ページへ続く)

「北都グリーンアクション」の実績

地域金融機関として、秋田県全体の脱炭素化に向けた行動連鎖を喚起するための 多角的な取り組みです。再生可能エネルギーの供給力増強および需要喚起による県内サプライチェーン(産業集積)の構築も本アクションの中核を占めております。

〈これまでの取り組み〉

- 第 1 弾:再エネ 100 宣言 RE Action (2021 年 1 月)
- 第 2 弾:グリーン私募債の取扱開始 (2021 年 4 月)
- 第 3 弾:秋田大学と風力発電分野における産学金連携協定を締結 (2021 年 5 月)
- 第 4 弾:環境省「地域 ESG 融資促進利子補給事業」指定金融機関に採択 (2021 年 7 月)
- 第 5 弾:環境省「令和 3 年度 ESG 地域金融促進事業」に採択 (2021 年 7 月)
- 第 6 弾:洋上風力発電事業の国内サプライチェーン・産業基盤の新規創出、地域経済の活性化に関する共同検討協定締結 (2021 年 8 月)
- 第 7 弾:産学金連携による国際教養大学への寄付講座の開設 (2021 年 9 月)
- 第 8 弾:「<ほくと>SDGs/ESG 経営支援サービス」の開始 (2021 年 9 月)
- 第 9 弾:三井住友海上火災保険と脱炭素に関する連携協定を締結 (2021 年 12 月)
- 第 10 弾:ゼロボードと地域の脱炭素化に向けた業務提携締結 (2022 年 4 月)
- 第 11 弾:芙蓉総合リースとの「ゼロカーボンシティ」の取組推進 (2022 年 5 月)
- 第 12 弾:環境省「令和 4 年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」に採択 (2022 年 6 月)
- 第 13 弾:環境省所管の「脱炭素化支援機構」に出資 (2022 年 10 月)
- 第 14 弾:「秋田県沖洋上風力開発を起点とする産業クラスターに係る調査」を発行 (2022 年 11 月)
- 第 15 弾:横手市、ゼロボードと「横手市内における脱炭素社会の実現に向けた基本合意書」の締結 (2023 年 4 月)
- 第 16 弾:本件

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

営業推進部 地方創生室 (担当:佐藤・石塚) [TEL:018-837-1701](tel:018-837-1701) (直通)